

大東市立自転車駐車場 外部評価結果

評価対象施設	大東市立住道駅北自転車駐車場 大東市立住道駅西自転車駐車場 大東市立住道駅西第二自転車駐車場
指定管理者名	株式会社 駐輪サービス
評価対象年度	令和元年度、令和2年度、令和3年度
施設所管課名	都市整備部 都市政策室 交通政策課

- 令和2年1月以降の新型コロナウイルス感染症の拡大による社会情勢の変化という特殊な状況下
においての評価となる。
- コロナ禍における市の対応として
 - ①令和2年4月・5月の緊急事態宣言時には、学生の定期利用者に対し、施設を使用しなかった
利用者への還付手続きを行い、その金額については、市に収める納入金の額から差引いています。
 - ②令和2年度はコロナ禍による外出控えにより利用料金が前年度比約8割に減収となっています。施
設運営にかかる経費と納入金を合わせて不足する金額については、1/2の額を納入金から差引きし
ました。令和3年度も令和2年度と比較すると利用料金は回復傾向にありますが、引き続きコロナ禍
による外出控えの影響により減収が続き、令和元年度比8割程度の金額となっています。施設運営
にかかる経費と納入金を合わせて不足する金額については、1/2の額を納入金から差引くこととしてい
ます。

1. 指定管理者による自己評価結果に対する意見等

○施設運営の改善点等

- ・各施設とも利用状況に不足のない人員配置や指導員の配置を行っており、協定書・仕様書に基
づく施設運営を行っている。
- ・市が新型コロナウイルス感染症対策として実施した学生等の定期利用料金の払戻しについては、
問題なく還付手続きを行っていた。
- ・利用者のニーズに合わせた提案事業を実施し、利用者満足度の向上を図られたことが評価でき
ます。（月間行事（挨拶強化月間、サービス向上月間、事故防止月間、盗難防止月間）や
自動販売機の設置など）

○収支状況等について

- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、全体的に収入が減少となったが、収入減少に伴う
納入金の見直しについて減額協定を締結し、適正に管理運営を行っていた。

- ◎ 今後もコロナ禍の影響が考えられるため、新しい生活スタイルに合わせた効率的な施設運営に努められたい。
- ◎ アンケート調査結果を分析し、より効果的な施設の管理・運営を行うなど、今後の施設の運営に活かしていただきたい。

2. 市（施設所管課）による内部評価結果に対する意見等

○所管課の評価の仕方について

- ・アンケート内容を指定管理者と調整・協議を実施し、利用者満足度を少しでも上げるよう対応すべきである。

○指定管理者に対して指導すべきポイント等

- ・利用者アンケートで利用者満足度 95%と高い評価を得ているが、100%をめざし市と調整・協議し、利用者満足度を少しでも上げるよう改善されたい。

3. 総合評価

- ・協定書・仕様書に基づき、適切な管理運営を行っている。
- ・新型コロナウイルス対策については、各駐車場にて新型コロナウイルス感染防止対策を実施し、安全な施設運営に努めていることなどが評価できる。
- ・利用者のニーズに合わせた提案事業を実施し、利用者満足度の向上を図られたことが評価できる。

※令和4年4月1日より、大東市立住道駅北自転車駐車場、大東市立住道駅西自転車駐車場、大東市立住道駅西第二自転車駐車場の指定管理者がミディ総合管理株式会社に変更となっています。